

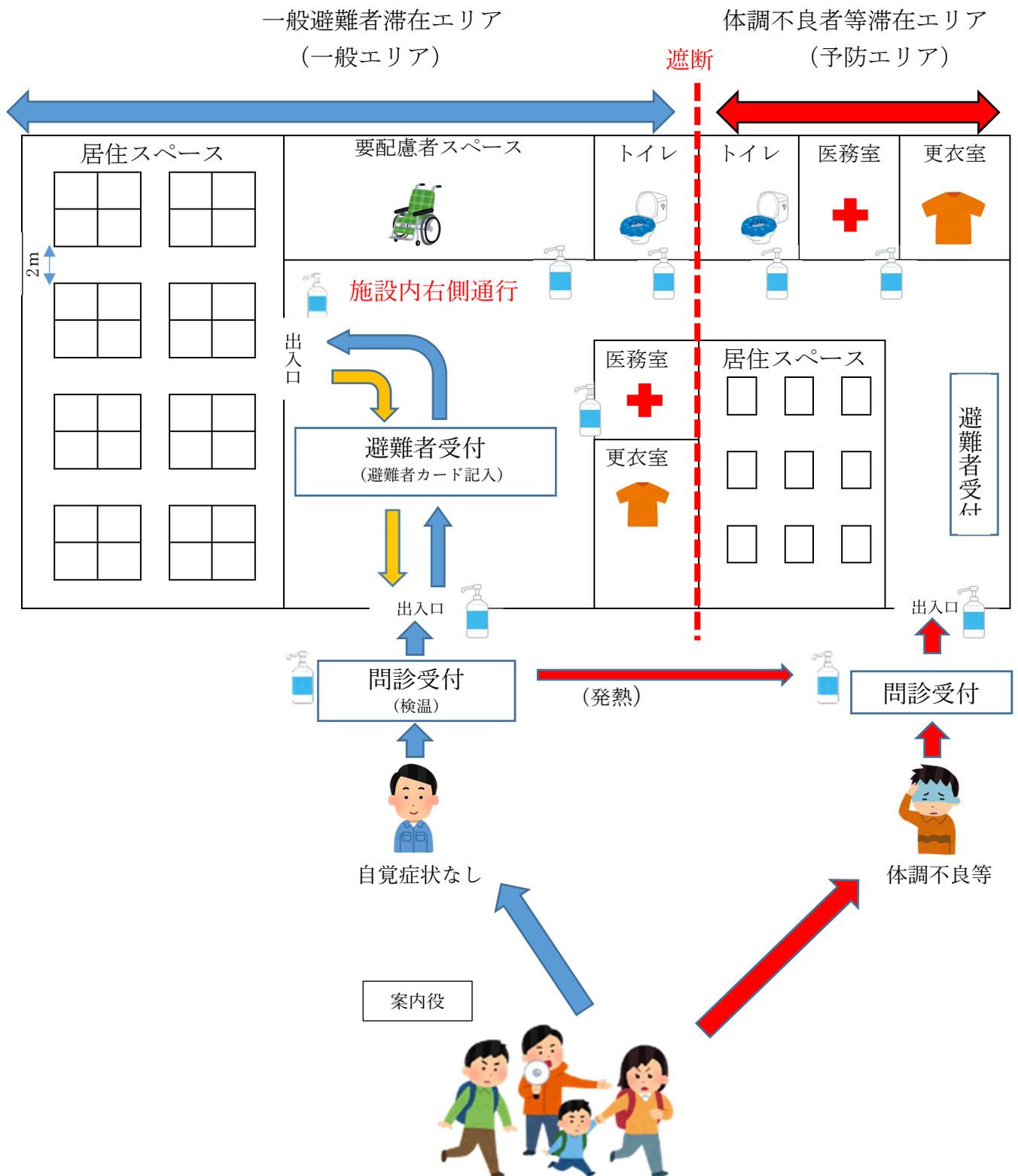
感染症対策  
避難所開設マニュアル

令和5年9月

## もくじ

避難所イメージ図	1
避難所の準備	
備蓄品を搬出	2
受付を設置	3
ゾーニング、換気	5
右側通行設定	6
避難者の受入	
役割分担	7
避難者受付	8
居住スペースの設置	
完成イメージ図	9
避難者に協力依頼	10
居住スペースの区分け	10
段ボール間仕切りの組み立て	13
簡易テントの組み立て	14
簡易テントの収納	15
衛生管理体制	
衛生管理の準備（スタッフの決定、施設用消毒液の準備）	16
消毒用アルコール（手指用）の準備	17
予防エリアの管理	17
衛生管理	18
健康管理	18
～資料～	
避難所における感染症対策チェックリスト	19
問診票	20
感染予防啓発チラシ	21
感染症対策用品備蓄数	22
個人用防護具(PPE)の着脱の手順	23

# 避難所イメージ図



## 避難所の準備

### ○備蓄品を搬出

□防災倉庫から次の用品を搬出する

□問診受付・区分けセット



□防護用品セット



□施設消毒セット



□大型扇風機 4台



□簡易テント (大)



□簡易テント (小)



□避難所セット (大、小)



#### 【ポイント】

- ・扇風機は、平常時の有効利用のため、部活等で使用している場合がある。その場合は、施設管理者に保管場所を確認する。

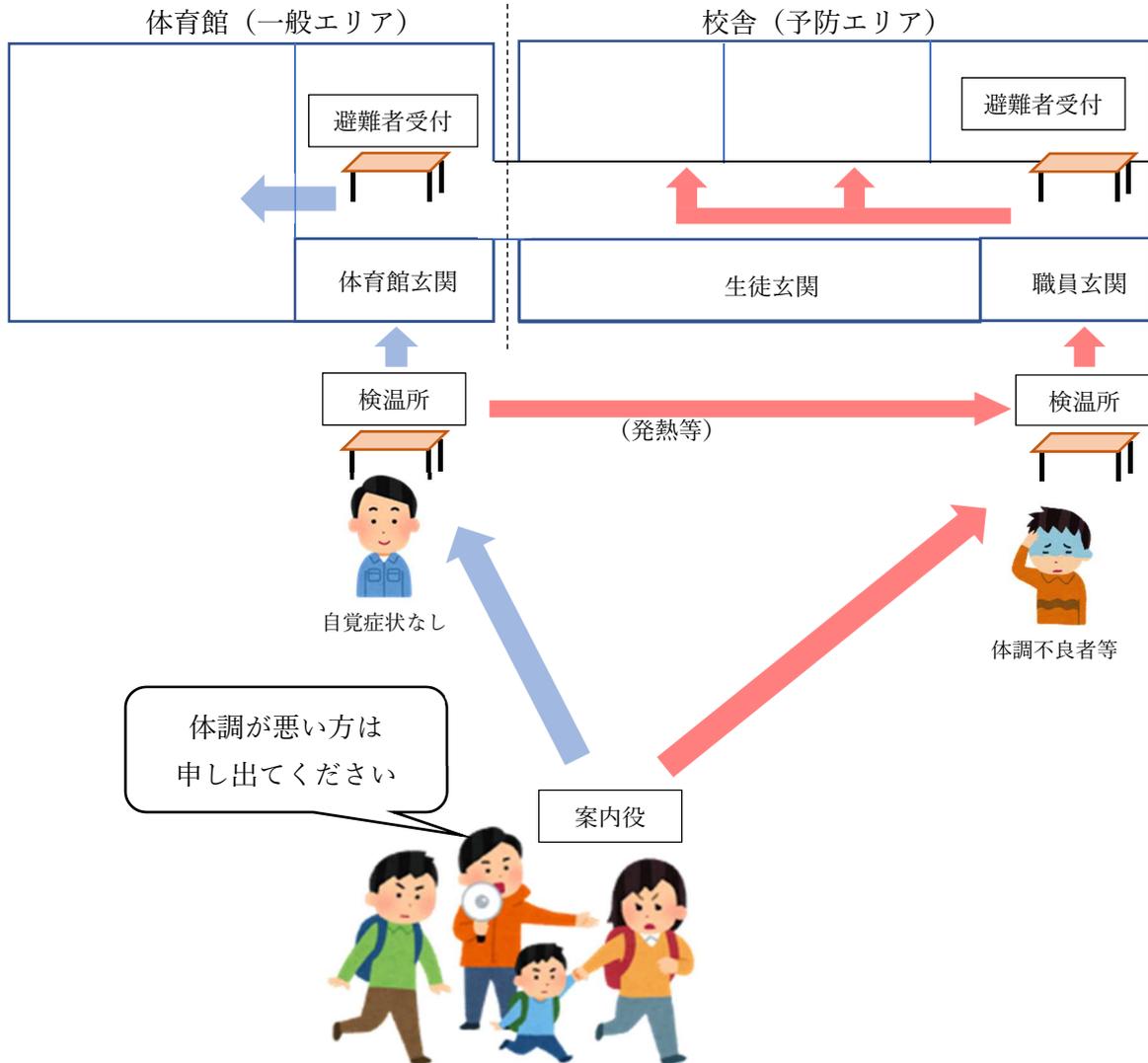
## ○受付を準備

### □受付の場所を決めて長机を設置する

検温所と避難者受付を各2か所（一般エリアと予防エリア）設置する。

※長机→【学校備品】（体育館ステージ下など）

設置場所（例）



### 【ポイント】

- 机は学校の備品（体育館のものなど）を借りて使用する。
- 机は検温所には2台、避難者受付に3台以上を準備する。
- 検温所は屋外に設置する必要があるため、雨天時や猛暑のことを考え、机は屋根があるところに設置することが望ましい。
- 屋根がなければパイプテントを使用する。  
※パイプテント→【備蓄倉庫】
- 夜間の場合は投光器と発電機を使用する。  
※投光器、発電機→【備蓄倉庫】
- 検温所（一般エリア）は2レーン設置し、順番待ちの列は1列とする。  
※検温所（予防エリア）は1レーンのみ設置する。

□検温所の備品を準備する

※受付用備品→【問診受付・区分けセット】

※スタッフ用筆記用具（ボールペン）→【避難所セット】

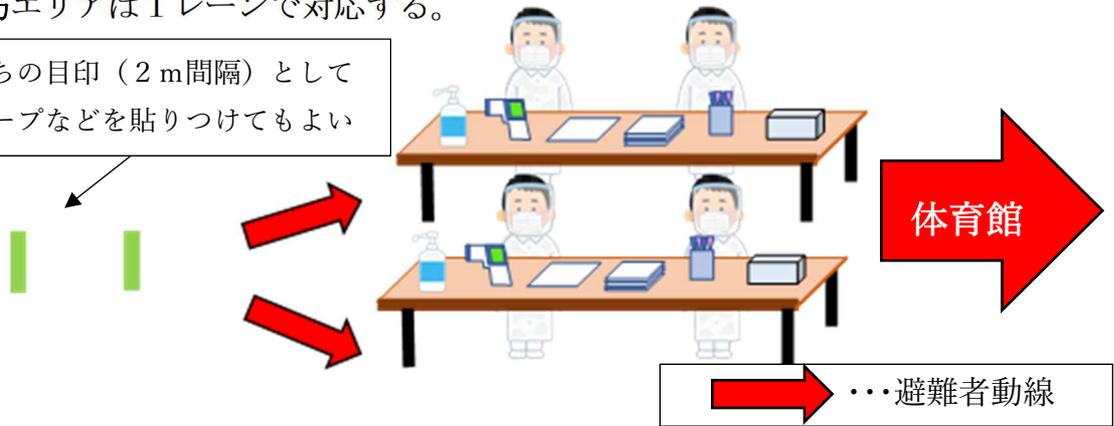
※筆記用具→【問診受付・区分けセット】

※避難者カード→【避難所セット】

●検温所レイアウト（一般エリアのみ）

※予防エリアは1レーンで対応する。

順番待ちの目印（2m間隔）として  
養生テープなどを貼りつけてもよい

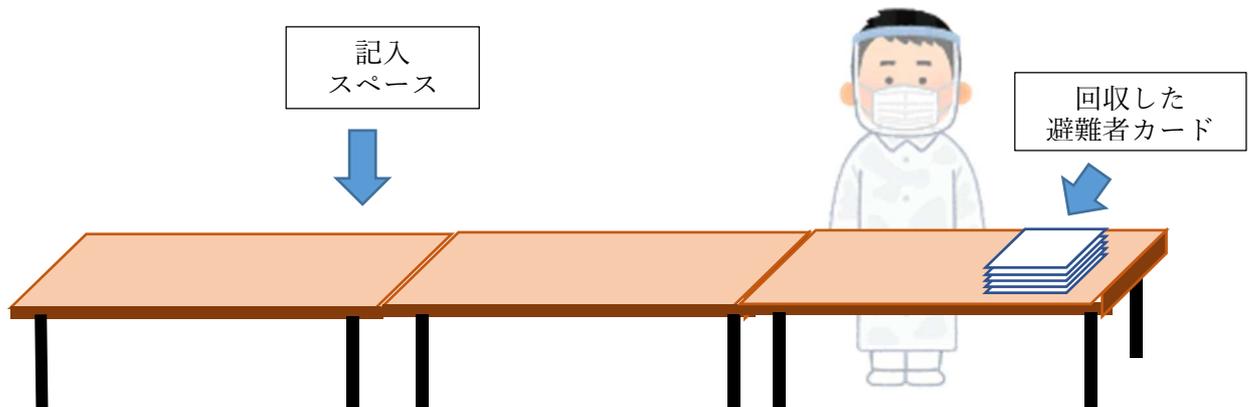


●検温所詳細



□避難者受付の備品を準備する

※記入スペース用の机は必要に応じて増やす。



## ○ゾーニング、換気

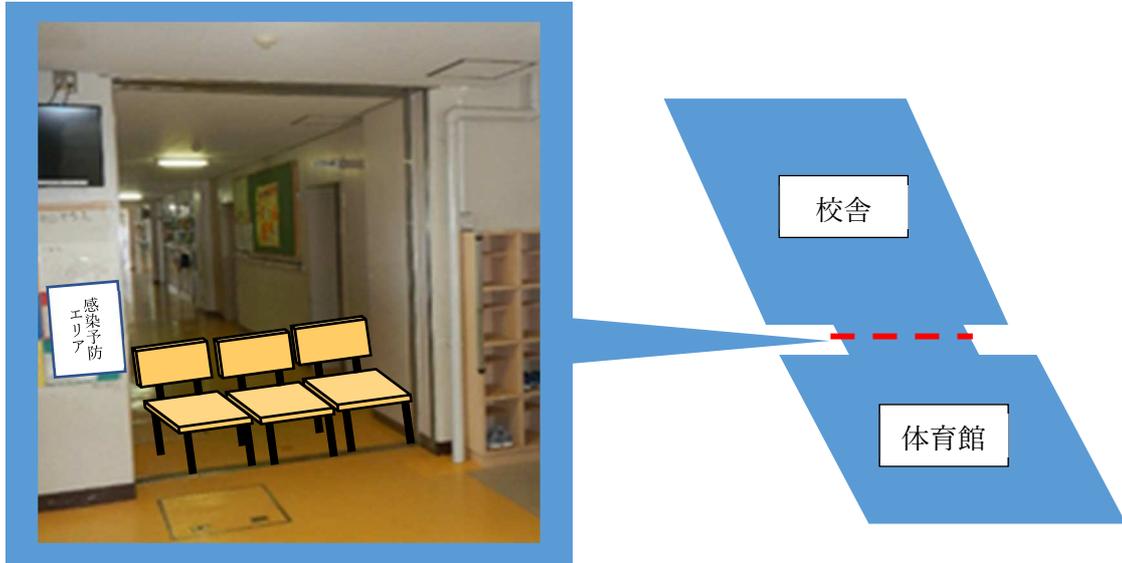
### □一般エリアと予防エリアを分ける境界線を設定する

体育館と校舎の間にシャッターがあれば活用する。  
シャッターがなければ、養生テープやいすなどで校舎と体育館を遮断する。

※養生テープ→【問診受付・区分けセット】

※貼り紙→【問診受付・区分けセット】

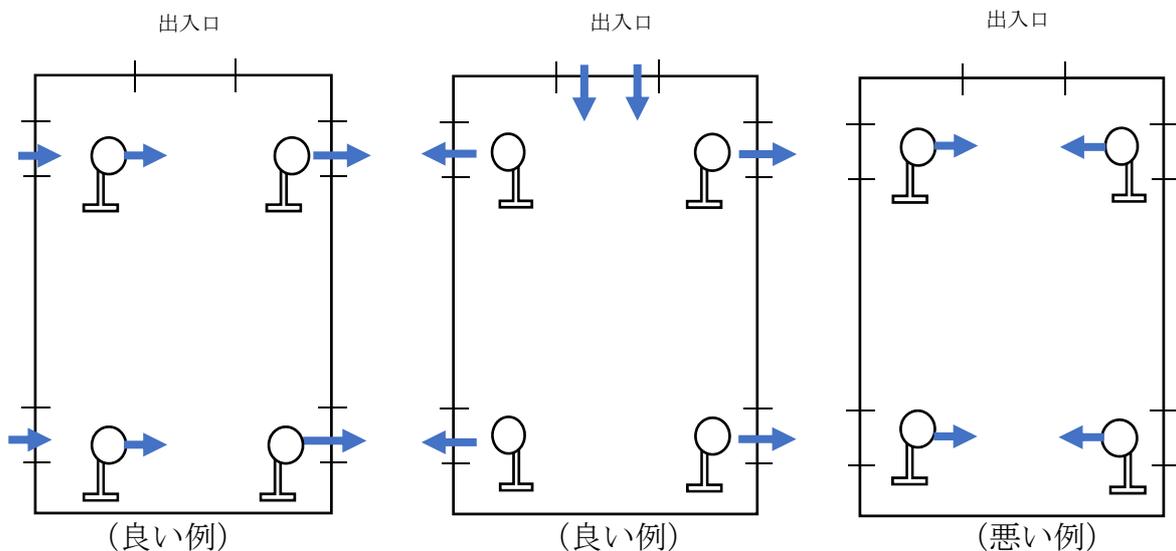
シャッターがない場合（例）



### □換気を実施する

避難所として使用する部屋の窓を開放して通気を確保する。

体育館など大人数が集まる場所や空気が悪い場所は大型扇風機を使用する。



## ○右側通行設定

□体育館玄関に「入口」と「出口」の貼り紙を貼る

※貼り紙→【問診受付・区分けセット】

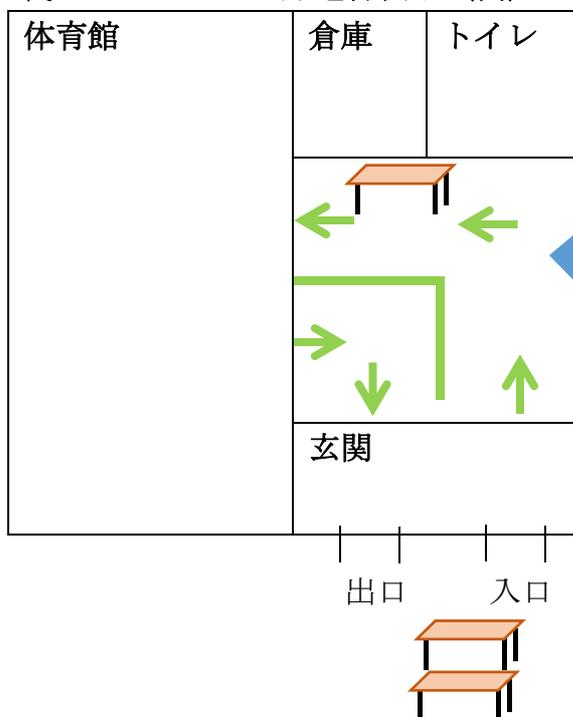


※一般エリアと予防エリアのそれぞれに出入口を設置する。

□玄関から体育館までの廊下を右側一方通行を設定する

※養生テープ、貼り紙→【問診受付・区分けセット】

養生テープでの一方通行表示（例）



## ○役割分担

### □受付スタッフを決定

- 案内役（1名）：玄関付近で体調不良者等がないか呼びかける
- 検温所（一般エリア）（4名）：検温をして、体温を問診票に記入して渡す
- 検温所（予防エリア）（2名）：検温をして、体温を問診票に記入して渡す  
一般エリアから体調不良者等を誘導する
- 避難者受付（一般エリア）（1名）：避難者カードを回収する
- 避難者受付（予防エリア）（1名）：避難者カードを回収する  
一般エリアから体調不良者等を誘導する

### □受付スタッフの準備

#### 案内役

- ・服装：マスク、フェイスシールド、ベスト
- ・持物：拡声器

#### 検温所、避難者受付

- ・服装：マスク、フェイスシールド、レインコート、手袋  
(一般エリア、予防エリア共通)

※拡声器→【避難所セット（大）】

※防災士ベスト→【避難所セット（大）】

※防護用品→【防護用品セット】



### 【ポイント】

- ・人数に余裕があれば、検温所と避難者受付に補助役を追加するとよい。
- ・その他スタッフ（清掃等）についても、居住スペースの設置が終了してから決定する。

## ○避難者受付

### □案内役

- ・避難所に入る前に検温所（体育館玄関）に進むように案内する。
- ・体調不良者がいないか呼びかける。  
体調不良者等がいた場合は、予防エリアの受付に進むように伝える。
- ・検温所（一般エリア）は2レーン設置しているが1列で順番待ちするよう伝える。
  
- ・学校内に入る人を入口専用玄関に誘導する。  
施設内が右側一方通行になっている（矢印に沿って進む）ことを伝える。

### □検温所

- ・手指の消毒を呼びかける。
- ・検温を実施する。
- ・問診票を避難者に見せ、指差しにて確認してもらう。  
この時、体温及び健康状態に異常がある人は予防エリアに移動してもらう。
- ・避難者カード及び筆記用具を配布する。  
筆記用具は使いまわしをせず、避難者各自が持ったままにするよう伝える。
- ・希望者及び体調不良者に備蓄のマスクを配布する。



### □避難者受付

- ・避難者カードを記入して、提出するよう呼びかける。

### 【注意事項】

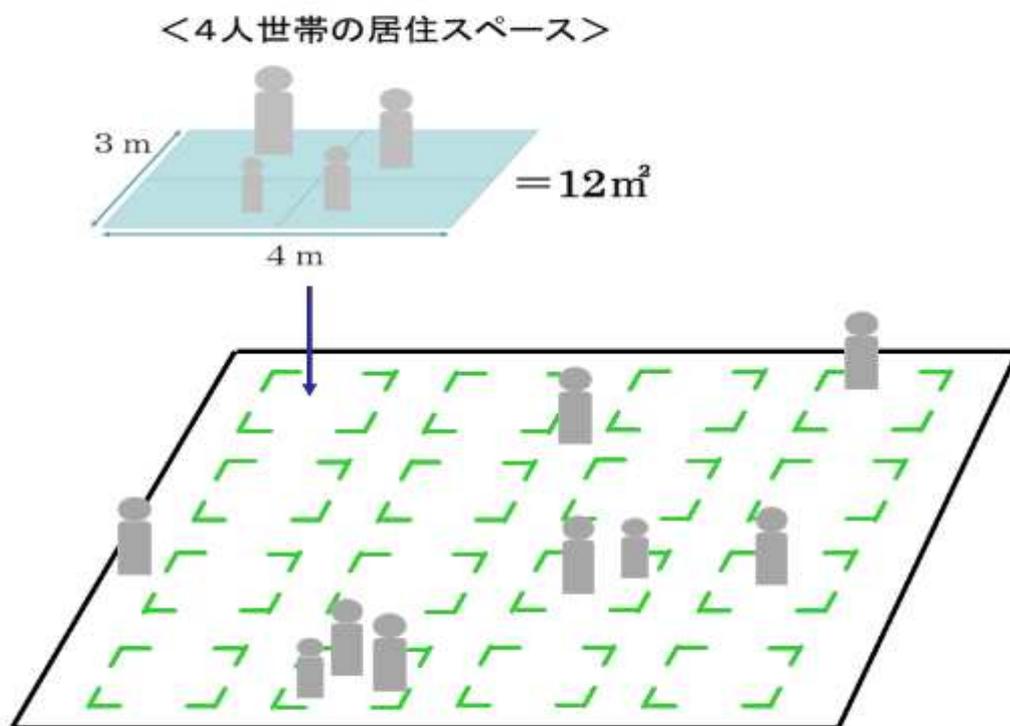
自宅療養者が避難してきた場合

- 予防エリアに案内してください。
- 災害対策本部へ報告してください。

（災害対策本部への連絡は市職員が行う。）

# 居住スペースの設置

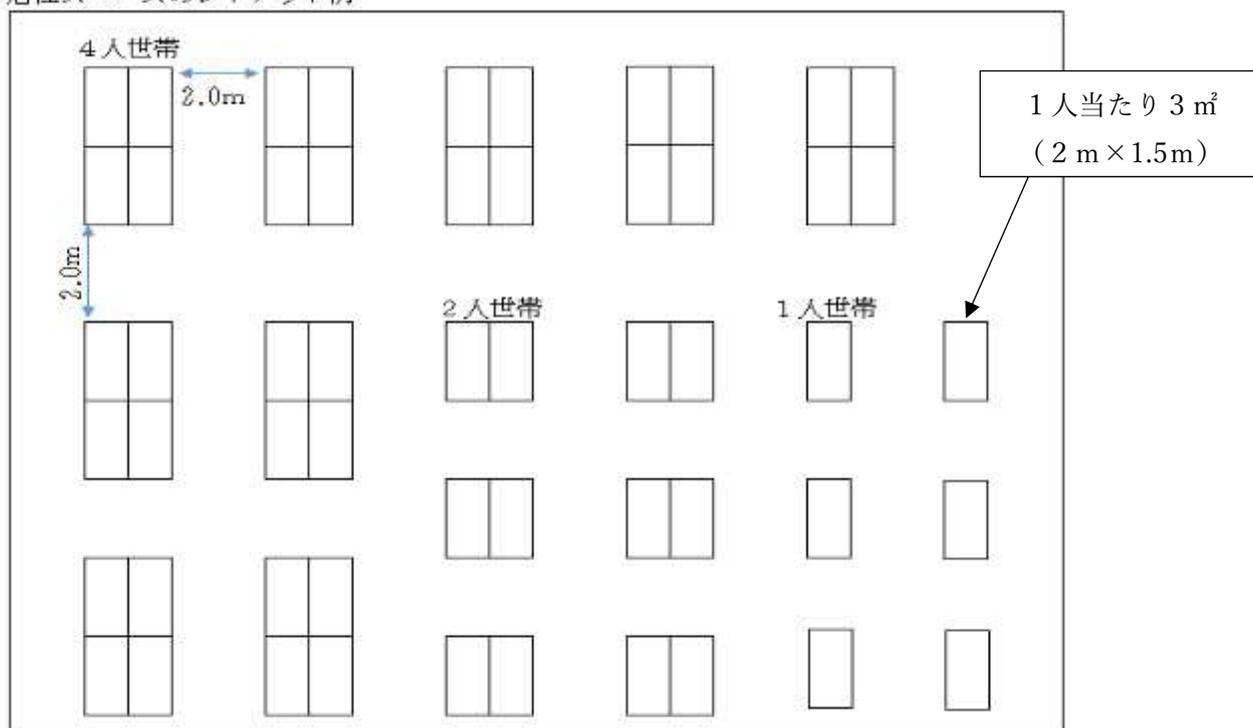
## ○完成イメージ図



※本稿で作成する居住スペースは、全区画4人世帯を想定している。

実際は避難してきた世帯数に合わせて、区画を変更する。

居住スペースのレイアウト例



世帯ごとに区分けするとともに、世帯間を2m離すこととする。

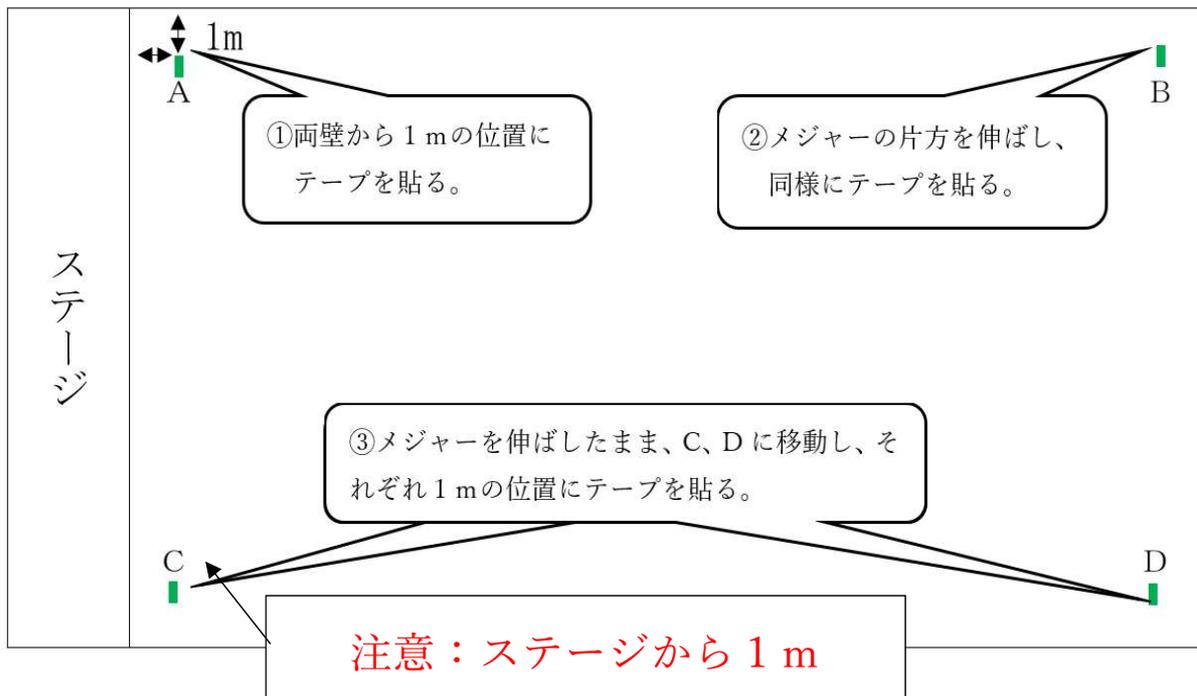
## ○避難者に協力依頼

- ここからの作業については、避難者にも協力を依頼する  
(防災士が中心となり、指示とサポート(場所の指示など補助)を行う)

## ○居住スペースの区分け

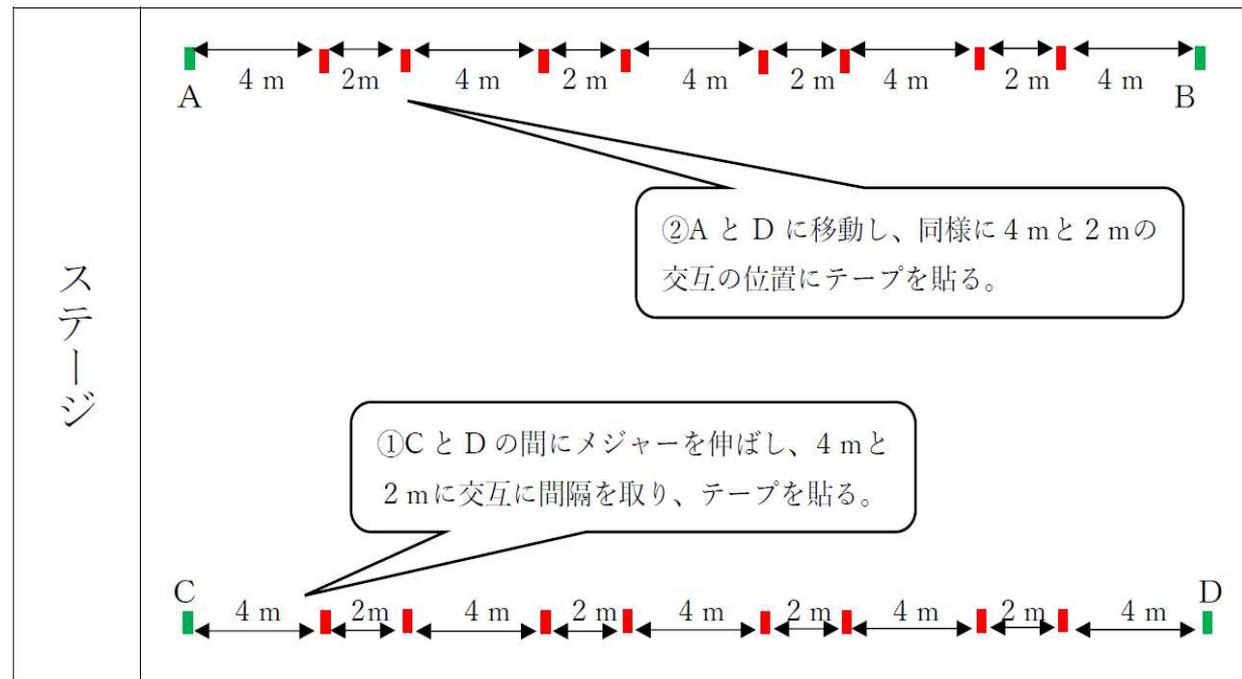
- 協力者(メジャー係2名、テープ係8名)を募る  
メジャーと養生テープを準備する  
※メジャー、養生テープ→【問診受付・区分けセット】

- 作業① 体育館の角4か所に、壁の両側から1mの場所にテープを貼る



- ・メジャー係2名とテープ係4名は「A」に移動して、両方の壁から1mを測り、目印となるテープを貼る。
- ・「A」が終わったら、メジャー係1名とテープ係2名はメジャーの片方を伸ばして、「B」に移動して、両壁から1mの位置にテープを貼る。テープ係の残り4名も移動して、Aと同様に壁から1mを測り目印を貼る。
- ・メジャー係とテープ係はメジャーを伸ばしたまま、「C」と「D」に移動する。し、残る2つの角に1mを測って目印を貼る。

□作業② 体育館の長辺に居住スペースと通路の目印を貼る

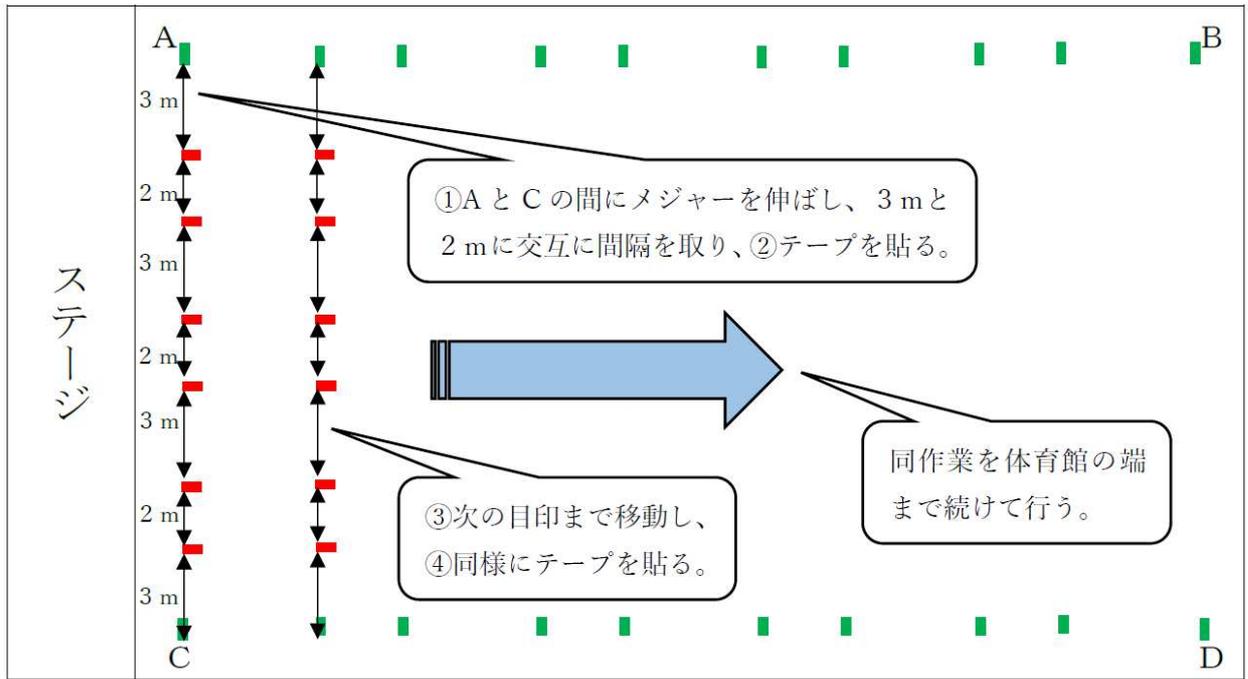


①メジャー係は「C」と「D」の間にメジャーを伸ばし、テープ係は「C」から順に4 m（居住スペース）と2 m（通路）の位置に交互に並び、テープを貼る。

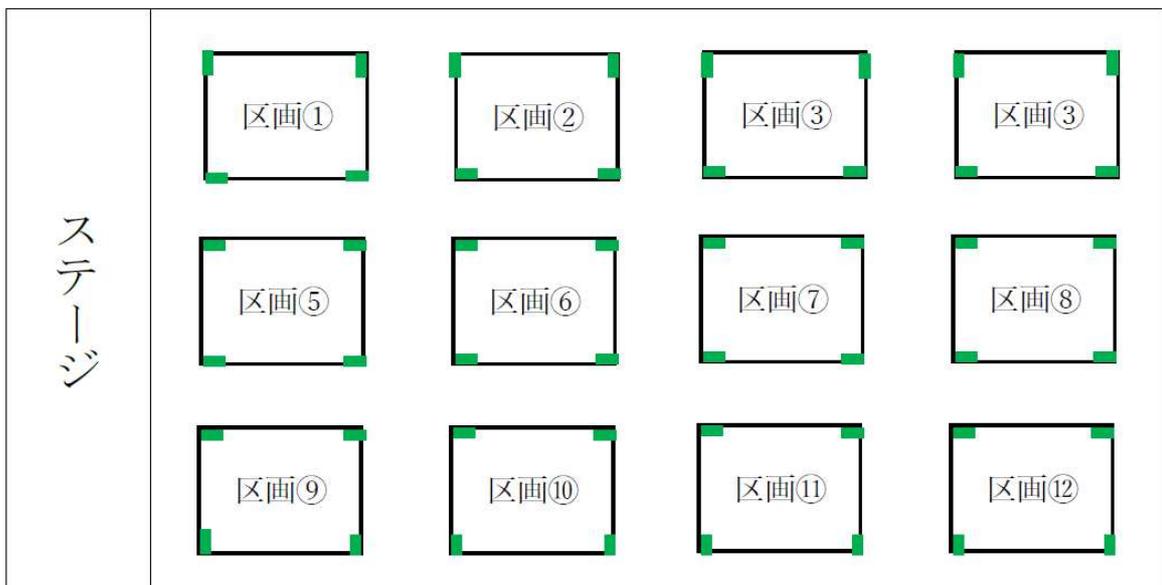
※1人目は4 m、2人目は6 m、以下、10m、12m、16m、18m、22m、24m、28m、30m、34m、36m、40m（体育館の反対側まで）

②貼り終わったら、メジャーを伸ばしたまま、「A」と「B」に移動し、同様にテープを貼る。

□作業③ 体育館全体に目印を貼る

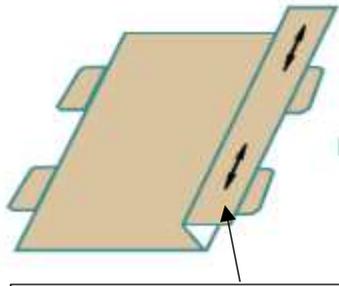


- ①メジャー係はステージ前「A」「C」の間にメジャーを伸ばし、テープ係は「A」から順に3 m（居住スペース）と2 m（通路）の位置に交互に並ぶ。  
※1人目は3 m、2人目は5 m、以下8 m、10m、13m、15m、18m・・・
- ②足元に張られたメジャーの場所に1つ目のテープを貼る。
- ③メジャー係はメジャーを伸ばしたまま、テープ係と一緒に次の目印（長編の4 m地点）まで移動する。
- ④移動が終わったら、足元のメジャーに2つ目のテープを貼る。この作業をステージの反対側に到達するまで繰り返す

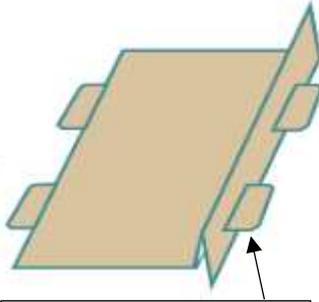


# ○段ボール間仕切りの組み立て

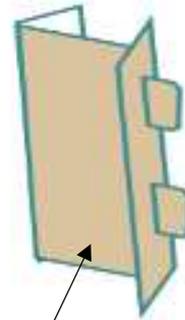
## □パネル組み立てる



4つ穴がある側を折る



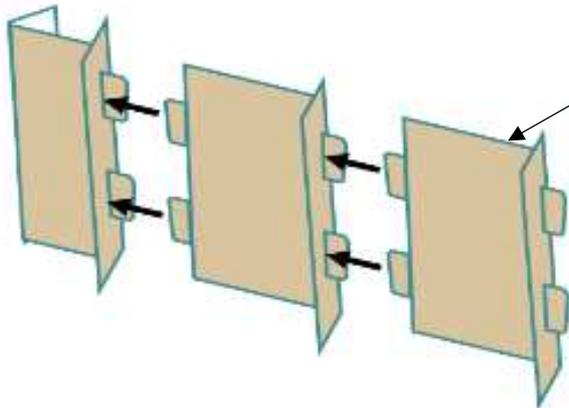
出っ張りを穴に通す



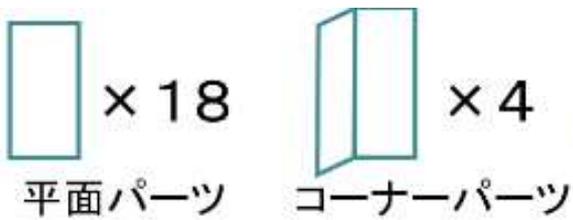
コーナーパーツは  
中央の折り目で折る

## □居住スペースの目印にコーナーパーツを置き、平面パーツを接続する

※その際、居住スペースの目印に合わせる。



パーツの方向をあわせる



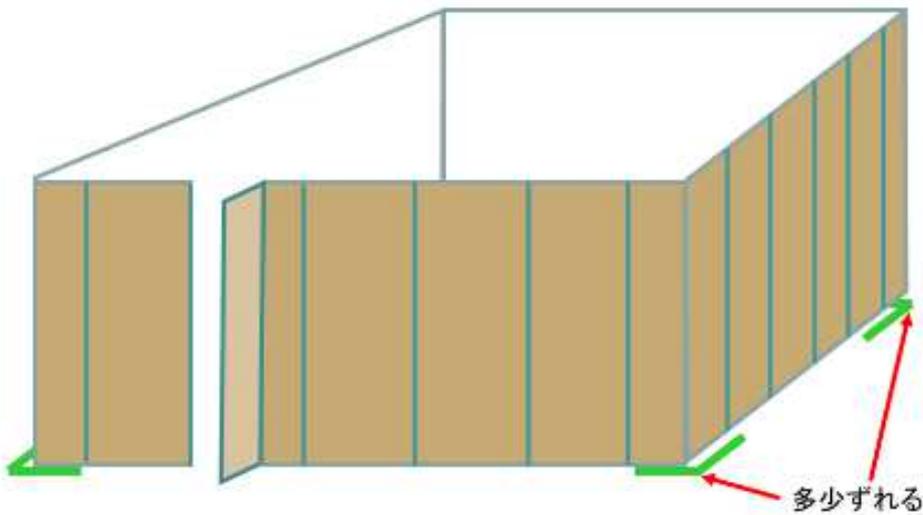
× 18

平面パーツ

× 4

コーナーパーツ

平面パーツは長辺に  
各5枚、短辺に各4枚を  
使用する。



多少ずれる

# ○簡易テントの組み立て

テントの種類

【居住用（大）】



【着替え用（小）】



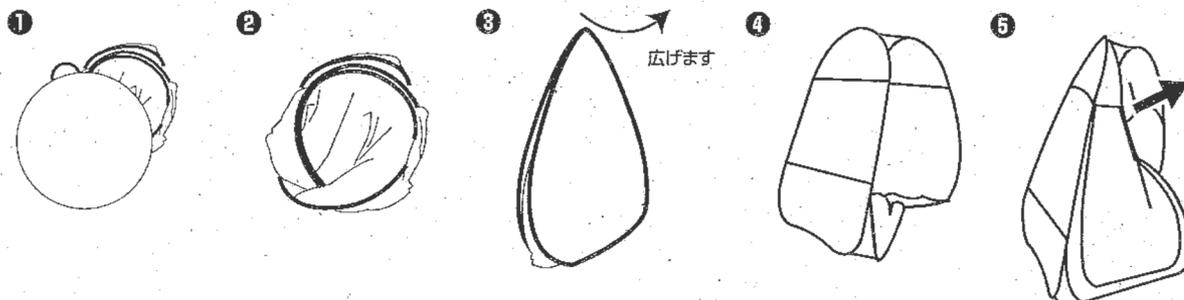
## □簡易テント（大）の組み立て

バッグから取り出してゴムを外し、リング状になっているフレームの接続部分を外すと開く。  
開いたら地面に置き、屋根の頂点の部分のひもをフレームに結ぶ。



## □簡易テント（小）の組み立て

バッグから取り出して、二つ折になって重なっている部分を引き出して立てる。  
付属のシートをテント内に敷いてマジックテープで固定すれば足場になる。  
※シートが足りない部分は靴を脱ぐスペースとなる。



## ○簡易テントの収納

### □簡易テント（大）の収納

頂点部分のひもをほどき、フレームを接続してリング状に戻す。  
リング状になったフレームを重ね、上下を2人で持ち、1回ひねって折りたたむ。  
ひもで固定してから袋に収納する。

### □簡易テント（小）の収納

付属のシートを外す。  
テントを平らな状態に戻して、二つ折りの状態に戻す。  
上下を2人で持ち、屋根側を持った人が2回ひねって両方から押し込む。  
そのまま袋に収納する。



### ※テントの使用方法

- ・居住用は世帯の滞在用（2、3人用）として使用するほか、高齢者や妊婦など要配慮者用（1人用）または予防エリアで個室が確保できない場合（1人用）にも使用することができる。
- ・居住用に使う場合、飛沫感染のリスクは少ないが、熱がこもるため熱中症に注意が必要。（避難所の実情に応じて、使用方法を変更することができる。）
- ・間仕切りやテントは、**高齢者や妊婦など要配慮者が優先して使用する。**

## 衛生管理体制

### ○衛生管理の準備（スタッフの決定、施設用消毒液の準備）

#### □衛生管理に必要なスタッフ（清掃などの担当）を確保する

- ・必要に応じて、避難者にも協力を依頼する。
- ・スタッフは下表を参考にフェイスシールド等防護用品を着用する。
- ・予防エリアのスタッフは専属とすることが望ましい。

※マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋、レインコート→【防護用品セット】

※ゴム手袋→【備蓄倉庫】

#### （参考）作業内容別の服装

作業内容	マスク	フェイスシールド	使い捨て手袋	ゴム手袋	レインコート	防護服
受付	○	○	○		○	
物資配布、清掃など （一般エリア）	○	○	○			
物資配布、清掃など （予防エリア）	○	○	○		○	
寝具、衣服の洗濯	○	○		○		
トイレ清掃	○	○		○	○	
ゴミの処理	○	○	○		○	
感染者の搬送 （医療従事者が実施）	○	○	○			○

#### □施設用消毒液の準備する

□0.05%消毒液の作成 → ドアノブ、テーブル等に使用

ハイター：ペットボトルキャップ1杯 + 水：500m l

□0.10%消毒液の作成 → 嘔吐物や便を処理した後等に使用

ハイター：ペットボトルキャップ2杯 + 水：500m l

※ハイター、ボトル、バケツ、ろうと、キッチンペーパー、手袋→【施設消毒セット】

※ペットボトル（飲料水）→【備蓄倉庫】

#### 作り方

- ①ハイター（1杯もしくは2杯）を計ってバケツに入れる。
- ②水 500m l をバケツに入れる。
- ③ろうとを使用してボトルに入れる。

作った消毒液はキッチンペーパーでふき取る。



#### 【注意】

- ・ハイターはペットボトルキャップで計る。（ハイターのキャップではないので注意）
- ・ペットボトル（500m l）は避難所の備蓄水等のものを使用する。

## ○消毒用アルコール（手指用）の準備

### □手指用消毒液の準備

※手指消毒用アルコール（ボトルとポンプ）→【消毒用アルコール】

□部屋の出入り口や感染源となりそうな場所に設置

（例）

- ・施設の出入口
- ・体育館の出入口
- ・体調不良者の滞在する部屋
- ・トイレ
- ・要配慮者スペースや医務室などに使用している部屋等

## ○予防エリアの管理

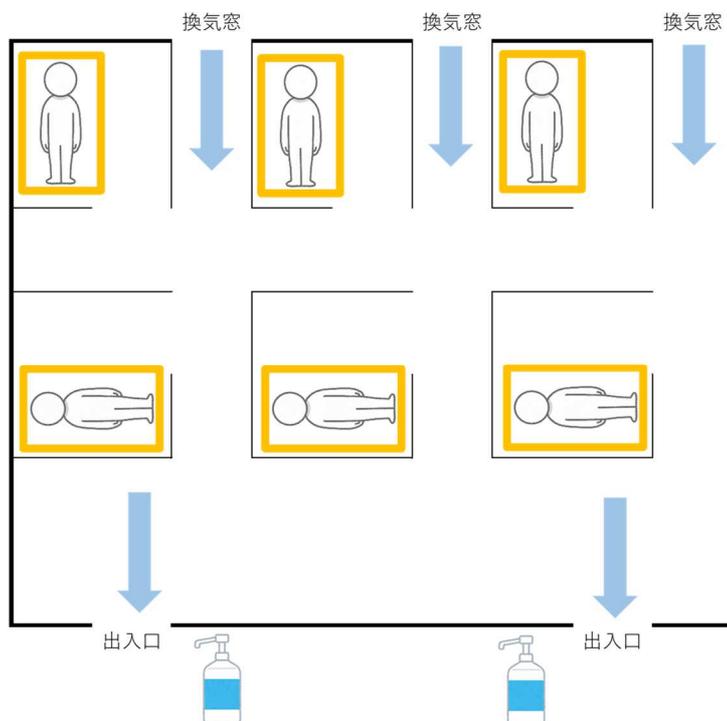
### □予防エリアの滞在場所確保

予防エリアには感染リスクが高い人が滞在することとなるので、教室などを活用して、1部屋につき1家族とすることが望ましい。

個室を確保することが難しい場合は、間仕切りや簡易テントを活用する。

### □教室の窓、ドアを開放して換気を行う

※個室を確保できない場合の配置例



## ○衛生管理

### ゴミの回収体制の確立

※ゴミ袋（90L）、手さげ袋→【備蓄倉庫】

- ゴミの回収場所を決める → （ ）
- ゴミ袋（90L）を設置する。（蓋つきのゴミ箱等があれば利用する）
- 手さげ袋を世帯ごとに配布する。  
（捨てる場合は固く縛ってから、決められた場所に出すよう伝える。）

### トイレでの感染防止

※ゴム手袋→【備蓄倉庫】

- トイレ内専用のスリッパを準備する。
- トイレの掃除は定期的に行う。  
トイレの施設を消毒するときは0.10%消毒液を使用する。

### 掃除

- ドアノブ、テーブル、手すり、スイッチなど接触が多い場所は定期的に0.05%消毒液で消毒する。

### 換気

- 場所ごとに時間を決めて、定期的に換気を行う。
- 換気の悪い部屋に扇風機を設置する。

### 食事の配膳

- 各世帯に配膳し、滞在場所（パーテーション内等）で食事をするよう伝える。

## ○健康管理

### 健康管理、感染拡大防止の周知

（掲示板、館内放送等を活用して周知する）

- 検温等の体調管理を各自が毎日時間を決めて実施すること。
- 体調不良者のマスク着用、咳エチケット、手指消毒等を徹底すること。
- 体調が悪い場合はすぐに避難所運営スタッフに申し出ること。

### 健康管理体制の確立

- 健康や生活環境に不安がある場合、避難所運営委員会などに相談できる体制を作る。  
また、相談窓口について周知する。
- 相談窓口寄せられた案件については、巡回の保健師等と連携して対応する。

### 体調不良者がいた場合

- 体調不良者をすぐに予防エリアに誘導する。  
※移動に補助が必要な場合は、予防エリアの専属スタッフが行う。
- 体調不良者が滞在していた場所を消毒する。
- 災害対策本部に連絡する。（本部への連絡は市の職員に依頼する）  
※場合によっては移送等が必要になるため。

## 避難所における感染症対策チェックリスト

### 避難者の受入

- 案内役を配置する。
  - 体調不良者を予防エリアに誘導する。
- 検温所を設置する。
  - アルコール消毒液で手指の消毒をするよう促す。
  - 非接触型体温計で検温を行う。
  - 問診票を使用し、体調の確認を依頼する。
  - 筆記用具及び避難者カードを配布する。(筆記用具の使いまわしはしない)
  - 希望者及び体調不良者に備蓄のマスクを配布する。
- 避難者受付を設置する。
  - 避難者カードの記入及び提出を依頼する。

### 感染拡大の防止

- 予防エリア(体調不良者)の検温所、避難者受付を設置する。
- 一般エリアと予防エリアの通路をシャッターやイスなどで遮断する。
- 換気を実施する(窓の開放し、大型扇風機を活用する)
- 右側通行を設定する。
  - 避難者の入口と出口を分ける。(貼り紙を活用する)
  - 予防エリアにも専用の入口と出口を確保する。
  - 養生テープ等で玄関から体育館までの廊下に一方通行を設定する。
- 自宅療養者が避難してきた場合、石川中央保健所に連絡する。

### 居住スペースの配置

- 居住スペースを世帯ごとに区分けする。
  - (1人あたり3㎡(2m×1.5m)を確保し、世帯間の距離を2m離す。)
- 段ボール間仕切りを組み立てる。
- 簡易テント(大、小)を組み立てる。
- 間仕切り及び段ボールベッドの高齢者など要配慮者が優先して使用する。

### 衛生管理体制

- 衛生管理(掃除など)スタッフを確保する。(予防エリアのスタッフは専属の望ましい)
- 施設用消毒液を作成する。
- 体育館や各部屋の出入口に手指消毒用アルコールを設置する。
- 予防エリアの準備をする。
  - 体調不良者の滞在場所は個室を確保する。
  - 個室の準備が困難な場合は、間仕切り、簡易テント等で区切る。
- ゴミの回収体制を確立する。
  - ゴミの回収場所を決めて、ゴミ袋(90L)を設置する。ゴミ箱にはふたをする。
  - 各世帯にゴミ袋(手提げ袋)を配布する。
- トイレには専用スリッパを置く。
- 共有スペースや人がよく触れるドアノブなどを定期的に消毒する。
- 場所ごとに時間を決めて、定期的に換気をする。(大型扇風機を活用する)
- 食事は各世帯の居住スペース内でとるようにする。

### 健康管理体制

- 周知(掲示板、館内放送等を活用して周知する)
  - 検温等の体調管理を各自が毎日時間を決めて実施すること。
  - 体調不良者のマスク着用、咳エチケット、手指消毒等を徹底すること。
  - 体調が悪い場合はすぐに避難所運営スタッフに申し出ること。
- 健康や生活環境に不安がある場合、相談できる体制を作り、周知する。
- 相談窓口寄せられた案件については、巡回の保健師等と連携して対応する。
- 体調不良者が発生した場合、予防エリアに誘導する。※補助は専属スタッフが行う。
  - 体調不良者が滞在していた場所を消毒する。
  - 災害対策本部に連絡する。(本部への連絡は市の職員に依頼する)

# 問 診 票

以下の項目を確認し、

または  を指してください。

- ①新型コロナウイルス陽性者で自宅療養中である
- ②インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症が疑われる症状がある

- ・ 37.5度以上の発熱    ・ 息苦しさ    ・ 倦怠感
- ・ 味や臭いを感じられない状態    ・ 頭痛    ・ 下痢
- ・ 咳 ※喘息の方は除きます。    ・ 結膜炎

①、②のうち

該当する項目はない  
⇒一般エリアへ

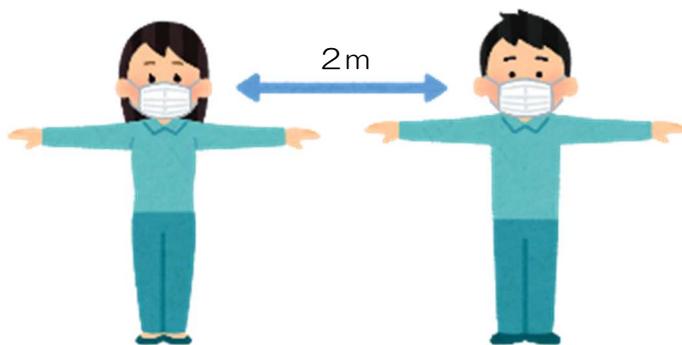


---

該当する項目がある  
⇒予防エリアへ

## 感染を防止するための基本的事項

- 1 体調が悪い場合等はマスクを着用する。
- 2 外出後やドアノブなど共有部分に触れた後は、こまめに手洗いをする。
- 3 窓やドアを開け、こまめに換気をする。
- 4 周知の人と十分な距離（2 m）をとる。
- 5 混んでいるところに行かない。
- 6 会話のルールを決める。  
(大声の自粛、相手との距離の確保、真正面を避けるなど位置の工夫)
- 7 十分な睡眠をとるなど自分自身の健康管理に気を付ける。

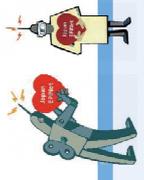


感染症対策用品 備蓄数（避難所1か所あたり）

令和5年9月現在

購入品目	問診受付・ 区分けセット	防護用品 セット	施設消毒 セット	倉庫	備蓄数 ※市内全て
アルコール消毒液	2			23	250本
非接触型体温計	2				20個
マスク（大人用）	100	100		800	10,000枚
マスク（子供用）				250	2,500枚
問診票	2				
使い捨て筆記用具 （クリップペンシル）	100				
メジャー（50m）	1				
養生テープ	8				
貼り紙（入口、出口 など）	一式				
フェイスシールド		10			180枚
使い捨て手袋（Sサイズ）		100			1,000組
使い捨て手袋（Mサイズ）		100			1,000組
使い捨て手袋（Lサイズ）		100			1,500組
防護服		105			1,070着
簡易防護服（レインコート）		50			700着
次亜塩素酸ナトリウム（2.5L） ハイター原液			3		30本
スプレーボトル			5		50本
キッチンペーパー			20		200袋
バケツ			2		
ろうと			1		
液体せっけん				18	300本
ゴミ袋（90L）				50	700枚
大型扇風機				4	40台
段ボールベッド	避難者数に応じて供給				250組
段ボールパーティション					250組
テント（大） 1名用					250張
テント（小） 着替え用					100張

# 個人用防護具(PPE)の着脱の手順



着ける時と外す時では順番は異なります。

## 着け方

着け方の順序 ▶ ガウン・エプロン ⇒ マスク ⇒ ゴーグル・フェイスシールド ⇒ 手袋

**1** **ポイント** 入室前に着用すること。

**1** **ガウン・エプロン**  
最初の手指衛生を行います。

**2** **サージカルマスク・N95 マスク**

**3** **ゴーグル・フェイスシールド**  
顔・眼をしっかり覆うよう装着する。

**4** **手袋**  
手首が露出しないようにガウンの袖口まで覆う。

**外し方の順序 ▶ 手袋 ⇒ ゴーグル・フェイスシールド ⇒ ガウン・エプロン ⇒ マスク**

## 外し方

**1** **ポイント** N95マスク以外のPPEは病室を出る前か前室で外す。

**1** **手袋**  
外側をつまんで片側の手袋を由薬にして外し、まだ手袋を触れている手で外した手袋を持っておく。手袋を触いた手の指先も、もう一方の手と手袋の間に滑り込ませ、そのまま引き上げるようにして脱ぐ。2枚の手袋をひとつかまじりとなった状態でそのまま廃棄する。ここで手指衛生。

**2** **ゴーグル・フェイスシールド**  
外側表面は汚染しているため、ゴムひもやフレーム部分をつまんで外し、そのまま廃棄、もしくは所定の場所に置く。

**3** **ゴーグル**  
目の後ろにある樹脂の部分を握り、顔の裏側に押しつけて外す。顔の裏側に押しつけて外す。顔の裏側に押しつけて外す。

**3** **フェイスシールド**  
顔の裏側に押しつけて外す。顔の裏側に押しつけて外す。顔の裏側に押しつけて外す。

**3** **ガウン・エプロン**  
袖口を握り、顔の裏側に押しつけて外す。顔の裏側に押しつけて外す。顔の裏側に押しつけて外す。

**4** **サージカルマスク・N95 マスク**  
ゴムひもをつまんで外し、マスクの裏面には触れずに廃棄する。

**4** **手袋**  
ここで手指衛生。

制作：職業感染制御研究会  
 ※参考文献 <http://www.cdc.gov/nceod/sars/pdf/ppepaper146.pdf>  
 ●本ページは下記の職業感染制御研究会 Web サイトよりイラスト等としてダウンロードが可能なです。  
<http://goicp.uamm.ac.jp/>

## 職業感染制御研究会

The Research Group of Occupational Infection Control and Prevention in Japan (JRGOICP)